

葛飾区日常生活用具費支給要綱の一部改正

葛飾区日常生活用具費支給要綱（改正部分抜粋） 新旧対照表

改正前	改正後
付 則 この要綱は、令和 6 年 4 月 15 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。	付 則 この要綱は、令和 6 年 4 月 15 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。 <u>付 則</u> <u>この要綱は、令和 7 年 4 月 14 日から施行し、同月 1 日から適用する。ただし、別表ストマ装具等の項の改正規定は、同年 8 月 1 日から施行する。</u>

別表(第2条、第3条、第4条及び第8条関係)						別表(第2条、第3条、第4条及び第8条関係)					
種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
浴槽 (湯沸器含む)	原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、下肢又は体幹機能障害の程度が1級又は2級の者	浴槽は和式、洋式を問わず、対象者の使用に便利であるもの 湯沸器は水温 25℃上昇させたとき毎分 10 リットル以上給湯でき、安全性について配慮され、浴槽の性能に応じたもの	湯沸器の支給は原則として浴槽と同時に行う <u>ものとする。ただし、</u> 区長が必要と認める場合には、この限りでない。	8年	浴槽 (湯沸器含む) 141,200 円 浴 槽 のみ 58,300 円 湯 沸 器のみ 104,900 円	浴槽 (湯沸器含む)	原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、下肢又は体幹機能障害の程度が1級又は2級の者	浴槽は和式、洋式を問わず、対象者の使用に便利であるもの 湯沸器は水温 25℃上昇させたとき毎分 10 リットル以上給湯でき、安全性について配慮され、浴槽の性能に応じたもの	湯沸器の支給は原則として浴槽と同時に行う <u>が、</u> 区長が必要と認める場合には、この限りでない。 <u>ただし、この使用目的以外に湯沸器単独の支給はできない。</u>	8年	浴槽 (湯沸器含む) 141,200 円 浴 槽 のみ 58,300 円 湯 沸 器のみ 104,900 円

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
入浴担 架	原則と して3歳 以上の身 体障害者 (児)で、下 肢又は体 幹機能障 害の程度 が1級又 は2級の 者(入浴に 当たって、 家族等他 人の介助 を要する 者に限 る。)	対象者を 担架に乗せ たままリフ ト装置によ り入浴させ るもの		5年	洋式 <u>82,400</u> 円 和式 <u>133,900</u> 円	入浴担 架	原則と して3歳 以上の身 体障害者 (児)で、下 肢又は体 幹機能障 害の程度 が1級又 は2級の 者(入浴に 当たって、 家族等他 人の介助 を要する 者に限 る。)	対象者を 担架に乗せ たままリフ ト装置 <u>等</u> に より入浴さ せるもの		5年	<u>133,900</u> 円

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
便器	①原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、下肢又は体幹機能障害の程度が1級又は2級の者 ②難病患者等で、常時介護を要する者	手すりのついた腰かけ式のもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。		8年	16,500円	便器 (ポータブルトイレ)	①原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、下肢又は体幹機能障害の程度が1級又は2級の者 ②難病患者等で、常時介護を要する者	手すりのついた腰かけ式のもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。		8年	16,500円
特殊便器	①原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、上肢障害の程度が1級又は2級の者 ②原則として学齢児以上の知的障害	<u>足踏ペダルで温水温風を出し得るもの及び対象者の介護者が</u> 容易に使用し得るもので温水温風を出し得るもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。		8年	151,200円	特殊便器	①原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、上肢障害の程度が1級又は2級の者 ②原則として学齢児以上の知的障害	対象者が容易に使用し得るもので温水温風を出し得るもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。		8年	151,200円

者(児)で、 障 害 の 程 度 が 最 重 度 又 は 重 度 の 自 ら 排 便 の 処 理 が 困 難 な 者 ③ 難 病 患 者 等 で、上 肢 機 能 に 障 害 を 有 す る 者						者(児)で、 障 害 の 程 度 が 最 重 度 又 は 重 度 の 自 ら 排 便 の 処 理 が 困 難 な 者 ③ 難 病 患 者 等 で、上 肢 機 能 に 障 害 を 有 す る 者					

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
火災警報器	①身体障害者（児）で、障害の程度が1級又は2級の者 ②知的障害者（児）で、障害の程度が最重度又は重度の者 ③精神障害者（児）で、障害の程度が重度の者 （①・②・③のいずれも、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者（児）のみの世帯及びこれに準じる世帯に限る。）	室内の火災を煙又は熱により感知し、音、光、臭気、振動又は触覚を用いて知らせ得るもの		8年	31,000円	火災警報器	①身体障害者（児）で、障害の程度が1級又は2級の者 ②知的障害者（児）で、障害の程度が最重度又は重度の者 ③精神障害者（児）で、障害の程度が重度の者 <u>④難病患者等</u> （①・②・③・ <u>④</u> のいずれも、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者（児）のみの世帯及びこれに準じる世帯に限る。）	室内の火災を煙又は熱により感知し、音、光、臭気、振動又は触覚を用いて知らせ得るもの		8年	31,000円

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
視覚障害者用体温計	原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、視覚障害の程度が1級又は2級の者(視覚障害者(児)のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。)	対象者が容易に使用し得るもの		5年	9,000円	視覚障害者用体温計	原則として学齢児以上の身体障害者(児)で、視覚障害の程度が1級又は2級の者	対象者が容易に使用し得るもの		5年	9,000円
視覚障害者用体重計	18歳以上の身体障害者で、視覚障害の程度が1級又は2級の者(視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。)	対象者が容易に使用し得るもの		5年	18,000円	視覚障害者用体重計	18歳以上の身体障害者で、視覚障害の程度が1級又は2級の者	対象者が容易に使用し得るもの		5年	18,000円

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
視覚障害者用 血圧計	18 歳以上 の身体障害者 で、視覚障害 の程度が1級 又は2級の者 <u>(視覚障害者 のみの世帯及 びこれに準ず る世帯に限 る。)</u>	対象者が容 易に使用し得 るもの		5 年	10,000 円	視覚障害者用 血圧計	18 歳以上 の身体障害者 で、視覚障害 の程度が1級 又は2級の者	対象者が容 易に使用し得 るもの		5 年	10,000 円

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
会議用 拡張器	原則として 学齢児以上の 身体障害者 (児)で、聴覚 障害の程度が 4級以上の者	指向性マイ ク、磁気ルー プ又はワイヤ レスシステム 等を用いて、 会議や講演会 の音声を确实 に集音するこ とが可能な機 器で、対象者 が容易に使用 し得るもの		6年	38,200 円	会議用 拡聴器	原則として 学齢児以上の 身体障害者 (児)で、聴覚 障害の程度が 4級以上の者	指向性マイ ク、磁気ルー プ又はワイヤ レスシステム 等を用いて、 会議や講演会 の音声を确实 に集音するこ とが可能な機 器で、対象者 が容易に使用 し得るもの		6年	38,200 円

種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額	種 目	対象者	性 能	備考	耐用年数	基準額
ストマ 装具等	身 体 障 害 者 (児) で、直腸 又 は ぼ う こ う 機 能 障 害 を 有 す る ス ト マ 造 設 者	①消化器系装具（直 腸機能障害者（児） 向け） ラテックス又はプ ラスチックフィルム （皮膚保護剤含む） を材料として製作さ れ、低刺激性の粘着 剤を使用した密封型 又は下部開放型の収 納袋及び洗腸装具、 サラシ、ガーゼ等の 関連商品 ②尿路系装具（ぼう こう機能障害者（児） 向け） ラテックス又はプ ラスチックフィルム を材料として製作さ れ、低刺激性の粘着 剤を使用した密封型 の収尿袋（尿処理用 のキャップ付）及び サラシ、ガーゼ等関 連商品		—	①消化器 系 装 具 (月額) <u>8,858 円</u> ②尿 路 系 装 具 (月額) <u>11,639 円</u>	ストマ 装具等	身 体 障 害 者 (児) で、直腸 又 は ぼ う こ う 機 能 障 害 を 有 す る ス ト マ 造 設 者	①消化器系装具（直 腸機能障害者（児）向 け） ラテックス又はプ ラスチックフィルム （皮膚保護剤含む） を材料として製作さ れ、低刺激性の粘着 剤を使用した密封型 又は下部開放型の収 納袋及び洗腸装具、 サラシ、ガーゼ等の 関連商品 ②尿路系装具（ぼう こう機能障害者（児） 向け） ラテックス又はプ ラスチックフィルム を材料として製作さ れ、低刺激性の粘着 剤を使用した密封型 の収尿袋（尿処理用 のキャップ付）及び サラシ、ガーゼ等関 連商品		—	①消化器 系装具（月 額） <u>10,000 円</u> ②尿 路 系 装 具 (月額) <u>13,000 円</u>